

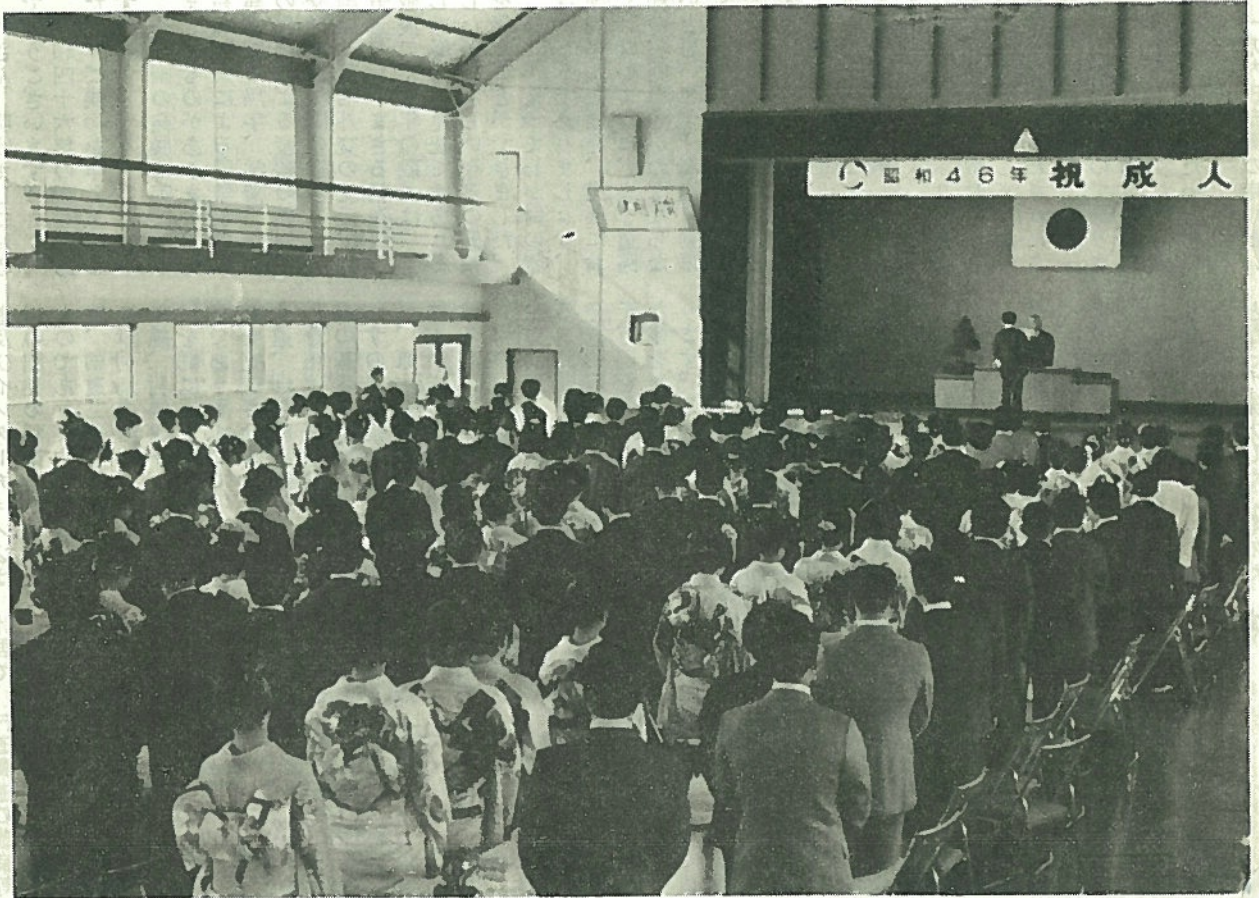
西郷村の人口及世帯数
(46.1.1現在)

世帯数	2,188
人口	10,455
男	女
5,168	5,287



発行日 昭和46年1月25日

発行所
西郷村役場
(電話磐城熊倉)
1番・2番・7番
編集発行
企画課
印刷所
ワタベ印刷所



新しい年ははじまった。

木々が毎年古い衣を脱ぎ捨てて、

新しい芽を出すように

われわれも新しくなろう。

若い者も、としよりも

みんな新しくなろう。

移りゆく時代の中で

新鮮な眼で今をみつめ

油断をせずに傲慢にならずに

希望をもって

新しい村づくりに立ち上ろう。

年頭のあいさつ

村議会議長

石 井 兵 美

村 長

佐 藤 帰 一

皆さん、明けましておめでとうございます。昭和四十六年の新春にあたり、ご挨拶を申し上げます。

わが国の発展は実にめざましいものがあります。貿易の振興による国際収支の異常なる黒字、学術、科学の発達による産業の振興、交通運輸機関の進歩による国際的政治外交の交流、勤労者のたゆまざる精進等々戦後二十五年の歳月は、苦しい努力の連続ではありましたが輝かしい今日の繁栄を築くことができました。ひるがえってわが村の状況はどうでありましょう、国の盛んな開発、発展におくれないうちに、まず道路網の整備を急がねばならないと思います。高速自動車

新年おめでとうございます。皆様おそろいで、よいお年を迎えられたことと存じましてお慶びを申し上げます。

静かに昨年をふり返りますと、七十年は激動の年といわれて出発致しました。あの万博にも表わされたように、世界の日本として一大飛躍を遂げたのであります。生産は自由世界第二位だそうです。私たちも大いに誇りを感じたいと思います。

一方内政充実の時代とい

道及びインターチェンジは道の開発の将来を約束するものであります。国道四号線、国道二八九号線、県道

津羽島白河線、村道米高助線、村道原中四ツ門線は村を縦に通ずる重要な道路でありますので、改良舗装を完成させます。横を貫く道、即ち産業道路下新田柏野線は、将来の市街地形成の基盤を為すものでありますので舗装を急ぎます。又、原中熊倉大信村外面を結ぶ県道の改良舗装を促進する事になっております。村の山手を開発するため虫笠高助追原、台上を通ずる道路開発のため、旧追原発電所前の阿武隈川に、五千万円を費して、本年立派な橋を作る事になっております。そのほか、五ヶ年

われまして、公共事業や福祉事業が大幅に推進されました。公害や、交通事故によって脅かされないようにと懸命の努力が続けられました。

ひるがえって、わが村もさわやかな高原都市の名のもとに、広域市町村圏の一員として、一大発展をすべく、決意を新たにしたのであります。本年は更に一步を進めまして、村を住みやすく、誇りをもって定住する人の多い所にしたと、全村一体となって努力したいものだと

計画で、村道農道の改良等を進めて行きたいと考えております。

小中学校及び幼児の教育は、将来の立派な村民を作る基盤でありますので、施設、設備の充実をはかっています。社会教育のため青年会婦人会のお骨折に感謝いたします。歴史と伝統をひもとくことは、心の豊かな人を作る大事なことであります。文化財の開発保存をするとともに、村史を早く完成させたいと思っております。

村にある観光資源の紹介などをして参りましたが、時運の流れに即応できるように、甲子地区をはじめとする奥地の開発充実を促進します。赤面山のスキー場は本年中には本格的に開発します。

農業は米の過剰生産によりとあります。住みやすく、定住するためのには、いろいろの条件がございます。公害や、交通事故の問題、特に道路の問題、学校の問題、物価の問題、労働の条件、土地の問題、住民感情等々、いろいろございましょう。勿論これらの問題は、一村のみには、解決できるものではありません。県、国と共同体制を整えて、懸命の努力を尽さねばならないことだと思えます。これには財源の確保充実が至上の命題だと思えます。

り、一時停滞をしておりますが、農産物生産の地域分担により、新しい米作り畜産その他の産地として進みたいと考えております。農業の合理化は必至であります。村を挙げて土台であります農業の近代化に力をそそいで行きたいと思っております。関係機関ならびに各団体のご協力をお願いいたします。

農業だけでは充分な所得を得られない向が多くありますので、もう一つ、機械工業のような大工場を誘致して、出稼をなくしたいと思っております。又住宅が不足しておりますので、村営住宅を逐次充実にゆきまします。経済の生長発展とともに、物価も上昇し、激しく流動している社会であります。これに追いついて行けない数少ない人々のために、心を配って

生産調整は、今年も昨年に続いて、しかもきびしく行われるとのことでありまします。農業所得の大宗である米による所得は、大幅に減少すると思われまします。これをどうして補うか、村も農家個人も、今から充分考えておかねばならないと思えます。二次三次産業従事者の所得が年々向上致しておりますことは、誠に嬉しいことでもあります。要は個人の所得を如何にして多くするか、それによっての村の自主財源を如何にして多くするか、県国の交付金を

て行きたいと思っております。特にとしよりを大事にする村を作りたいと思っております。

都市近郊の新しい村造りの象徴であります役場庁舎は余りにも不便になりました。立派な役場庁舎を造って、村民皆さんの期待に沿うように、本年実施したいと考えております。今日各地方で過疎現象が起きております。それは、生活がしにくくなったからであります。前に述べたようなことを皆さんとともに努力して行けば、空気のうまい、緑と太陽の一ぱいなわが村は、本当に良い村になると思えます。今年も頑張りましょう。

皆さんのご多幸をお祈りして、新年のご挨拶といたします。如何にして多くして貰うかこれが財源確保充実の問題解決の道と思われまします。これらの問題はみんな大いに考え、大いに努力しなければならぬのであります。と、とりわけその衝に当る村長さんはじめ執行部の方々、議会議員の全員に真剣にと組まねばならないと存じます。私たちも議会人としての誇りと自覚とをもつて一生懸命努力致したいと思っておりますので、皆様方の御鞭撻と御教導をたくお願い申し上げます。まして年頭の御挨拶といたします。

林業も量から質へ

枝打ちを励行しよう

「森林所有者のみなさん、

今が枝打ちの季節です。

良質材造成の産地化をめざして、みんなで枝打ちを実行いたしましょう。」

七〇年代をむかえた林業
地の方向

「量から質への転換」

とだるうか？、とにかく「ゼニ」になる木をつくること。又、売れる木をつくることです。

今、一ヘクタールの収益を比較してみると、

▽スギ

普通材 差引収益

三、一二七千円

良質材 差引収益

一六、一七四千円

普通材に対し良質材は約五・二倍である。

▽ヒノキ

普通材 差引収益

六、五四五千円

良質材 差引収益

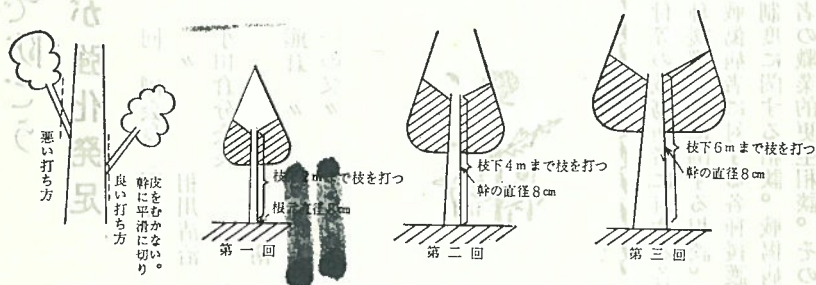
四一、八六〇千円

普通材に対し良質材は、六・四倍となる。

良質材生産の方法

①密植（現行一ヘクタール当り三千本植を四千本とする。）

②枝打ちは三回以上実行し、こみ合いをコントロールする。

▼枝打ちの実行▲
第一回の枝打ちは根元直
径八厘（ビール瓶の太さ）

になった時期に実施し、各林木全体を二米の高さまで行なう。

第二回目は枝付き部分の直径が八厘に達した時期に上方二米（累計四米）を実施する。

第三回目の枝打ちの前回と同様樹高四米の部分の直径八厘に達した時期に第一回目の間伐と併せて二米（累計六米）につき実施する。但し、枝打ちの高さを毎回二米としているが、個々の樹木の状態に応じていくらかの増減は当然考えられる。

以前からいわれた力枝までの観念はすべて捨て、常に樹幹直径八厘以上の所には絶対に枝をつけない。

まわりの枝打ちをしないのが普通であるが、傾斜の方向、地形隣接地の状態等を考え必ずしも枝打ちを除外するとは限らない。

・枝打ちの時期

一〇月～三月

器具は鉋、鋸、梯子（鉋両刃五五〇グラム～七五〇グラムが適当）

・枝打ちの要領
幹に平行、且つ平滑、樹皮をむかない。枝の下部に必ず受け傷をつけて枝を切り落とす。

ヒノキの様に比較的枝隆の多いものに対しては枝打ち開始の時期を早めて、枝隆の中央部で枝打をする様な心掛けが必要です。

晴着

民俗資料報告から(6)

祝儀のとき、男は紋付羽織、袴、女は紋付の着物に

紋付の羽織を着る。親戚は紋付の羽織。普通のよばれ

には紋のない羽織を着た。喪服は、近親者の場合は祝儀の時の服装と同じ。普通は、紋付の羽織を着た。

田植をする女は、二十年くらい前まで、はんこ、ももひき、帯、手拭、タシキの身づくろいをした。田植

タシキは、毎年新しく縫った。若い者は、赤とか桃色、年をとった女は、紫、青色などの布で作った。帯は

ボロ帯を締めた。初田植には、手拭を祝いにひいた家もあった。

冬の外出に、男は赤ケツトを着た。二つ折りにして肩からかけて歩いた。端の方

に黒い線などが入っていたものもある。女は毛糸で編んだ肩かけをかけて外出した。大正時代になってコ

ートを着るようになった。冬の寒い時期の外出に用いたダルマ帽子があった。ご祝儀に嫁様が被るのはチ

リメンでできていた。湯治などのちょ／ゆきにはトリチリメンで作った。大幅布を三尺ぐらいの長さにする。頭がかかる部分には赤い裏をつける。耳にかけ

る紐をつける。耳かけの紐を耳にかけて、布を後ろに返し、布の端は、頬、あごをまわして後で結ぶ。

男、女とも着物の重ね方は同じである。肌じゅばん（サラン）、じゅばん（フラン）、長じゅばん、袴、羽織と重ねる。

蛇の目のからかさは、不幸や祝儀にさした。名人の傘は、平常にさした。嫁入道具にそろえたはきものは、高歯二、中歯二、駒下駄二足くらい。藤づるの表つきの下駄は、よそゆきに履いた。平常ばきは五足ぐらいそろえた。

盆下駄、正月下駄、天道念仏の下駄は、なにを思い出しても買うものとされていた。



古文書や民俗資料など

文化財調査委員会へお知らせ

文化財調査委員会では、既に六年間にわたり、西郷村の文化財について調査を進めて来ています。

又それと併行して、村史編さんの仕事も、資料収集と、整理をこつこつと進めています。

西郷村は一般に、古文書などの資料は少ないとされていましたが、調査してみると、いろいろな資料が出て来て、この分では、まだまだ、貴重な資料が埋もれているように思われます。

充実した村史を作るためには、まだまだ資料が不足しています。公民館の方へご連絡いただければ、早速参上します。お心当りの方はどうぞお知らせ下さるようお願いいたします。

又昔の農具や生活用具、衣料など、民俗資料も、どんどん失われていく現状です。村では近く資料館を造って保存する考えでおりますので、それらのものをお持ちの方は、公民館までお知らせ下さるようお願いいたします。

犯罪をみんなで防ごう 防犯協会が強化発足

犯罪を防ぐには警察の取り締りも大切ですが、住民がお互いに気をつけて、みんなで協力し合って防ぐことが先づ第一に大切です。その意味から、今回村の防犯協会が強化され、新しく発足しましたのでお知らせします。防犯に関係あることで心配なこと、お困りのことは次の連絡所にお知らせしてご相談下さい。

防犯協会長 佐藤 婦一

同 副会長 石井 兵美

〃 相川 清治

小田倉分会長

相川 清衛

熊倉 〃

一の又 〃



戦没者遺族相談員

戦傷病者相談員

の設置について

戦没者遺族相談員と、戦傷病者相談員が、白河市と西白河郡下に次のように設置されました。

●戦没者遺族相談員の役目

遺族の援助相談に応じて必要な指導助言を行なうとともに、関係機関の業務が円滑に遂行し得るように援助し、戦没者遺族の福祉増進を図る。

●戦傷病者相談員の役目

傷疾恩給及び障害年金、又は障害一時金、療養の給

付等の戦傷病者に対する各種援護制度に関する相談。

戦傷病者に対する各種援護制度に関する相談。戦傷病者の職業的更生相談。その他戦傷病者の生活上の問題に関する相談。

▽戦没者遺族相談員

益子 正美

西郷村大字小田倉字上上

野原一

有放 三三四六番

▽戦傷病者相談員

大谷 博

白河市大字借宿字株木

五九

電話白河三二二六八〇

西 郷 村 防 犯 連 絡 所

部 落	氏 名	電 話	部 落	氏 名	電 話	部 落	氏 名	電 話
下熊倉	遠藤 留四郎	有線 2538	下羽太	森 忠男	有線 2168	上折口原	山本 重男	4—0304
鶴 生	菊 池 儀一	〃 2435	虫 笠	大 倉 正治	〃 2032	上折口原	森 下 賢夫	3—3907
谷地中	鈴木 邦 広	〃 2543	下柏野	和 知 栄七	〃 2257	黒 川	鈴木 和 雄	4—8556
高 助	室 井 久 雄	熊倉 9247	下羽太	石 井 兵美	〃 2186	上新田	大 竹 寛子	4—8514
米 村	相 山 二 男	有線 2391	上新田	相 川 清 衛	3—2448	一の又	新 井 久 好	3—8909
米	菊 地 次 枝	〃 2375	黒 川	真 船 淳	4—8451	柳 沢	金 沢 清 美	有線 3591
長 坂	鈴木 広 次	4—8401	後 原	相 馬 瑞 雄	3—8986	馬場坂	金 田 市 四郎	〃 3314
上柏野	鐘 水 政 吉	有線 2231	稗 返	荒 井 晴 信	3—8902	伯母沢	阿 部 仲 由	〃 3244
上羽太	鈴木 清 勝	〃 2072	山 下	鈴木 福 男	3—8952	芝 原	石 井 光 雄	〃 2753
中久保	緑 川 勝 美	〃 2151	原 中	真 船 真 司	3—8917	川 谷	原 田 清 馬	〃 2686
虫 笠	白 岩 善 一	〃 2042	原 中	伴 国 衛	3—8584	由井ヶ原	渡 辺 鶴 寿	〃 2593
真名子	森 吉 栄	熊倉 9139	稗 返	小 林 定 一	有線 3665	新甲子	穂 積 政 雄	高原 2011
真 船	真 船 富 栄	有線 2911	黒 川	鈴木 良 策	4—8452	新甲子	西 郊 四 郎	〃 2211
折 口	菊 地 源 一	〃 2853	稗 返	金 山 好 三	有線 3605	川 谷	松 田 暁	有線 2621
追 原	大 沼 耕 象	〃 2785	稗 返	小 林 俊 雄	〃 3632	川 谷	渡 辺 金 三郎	〃 2777
田土ヶ入	加 藤 忠 治	〃 2933	下新田	菊 地 武 雄	〃 3927	芝 原	北 野 久 五郎	〃 2721
追 原	人 見 義 男	〃 2823	梶 山	北 川 良 治	4—1035	上野原	星 義 雄	〃 3472
南	鈴木 雅 雄	〃 2206	下新田	久 間 木 薫	3—3910			

戦没者の死亡場所細部 調査はじまる

本年度から、厚生省と県では、戦没者の死亡場所の細部を、次の要領で調査することとなったのでお知らせします。

趣 旨

戦争中、軍の機密保持などの理由から、死亡公報中戦没者の死亡場所の細部を明らかにしないまま、遺族に死亡告知をしたものがあり、このことは、戦後二十五年を経た今日、道義的にも放置できないものがある。遺族の方々的心情をも推察して、今後死亡場所の細部を調査し、遺族に通知することとしたものである。

対象者

死亡告知の際、死亡場所を明らかにしなかった次の戦没者
・陸軍Ⅱ昭和二十年一月一日から昭和二十一年六月十四日までの間に発行されたもの。
・海軍Ⅱ昭和十七年二月三日から、昭和二十二年四月三十日までの間に発行されたもの。

作業の時期

この作業は昭和四十五年度から開始し、昭和五十年年度までに大体終了する事を目標とし、福島県では対象者総数の約十割を昭和四十六年度末までに終了する予定。

死亡公報の補完通知を受けることを希望する遺族の方は「死亡公報補完希望申立書」を村役場を経由して県に提出する事になります。用紙は役場社会福祉係に備えてあります。その他不明の点は役場社会福祉係までお問い合わせ下さい。

米の減反対策

養蚕家の意気上がる

米の生産過剰は、全国的にも、又わが村にも、深刻な問題となっています。

他産業の誘致による健全な兼業農家の育成、畜産や他作目による米の減収分の補充など、いろいろな対策が考えられています。養蚕もまた、有力な対策事業として、脚光をあびています。勿論養蚕とても、省力増収の技術革新がなされなければ、新しい時代の要請に応えることはできません。

西白河養蚕農協連合会では、管内の養蚕家の、四十五年の上繭収量の番付をつくりました。

社、矢吹、釜子、滑津などに、多収養蚕家が多いようです。横綱は、社の市川太郎さんの千九百三十キログラム。釜子の遠藤齊さんの千五百四十キログラムといたところですが、西郷村でも、原中三区の真船正吉さんが東前頭二枚目で九百六十八キログラムを上げています。その外、四名の方が五百キログラム以上の収量を上げられ、前頭の中

昭和45年の
白河管内の交通事故統計

昭和四十五年の一月から十二月まで、白河警察管内の交通事故の統計が発表されましたのでお知らせします。

四十四年同月に比べ、発生件数、死者、傷者とも減少をみておりますことは喜ばしいことです。

事故発生件数では西郷村は三位です。道路別では四号国道が断然多くなっています。

原因別に見ますと、車間距離を十分とらなかったこと、追越方法が不適当だったこと、右折違反、交差点除行違反、酒酔い運転、居眠り運転等が目立ちます。

他山の石として、事故絶滅にみんなが努力しましょう。

交通事故発生状況 (1月～12月)

区分	年別S 44年	S 45年	増 減		物損事故	
			数	%	44年	45年
件 数	616	501	115	-18.7	357	409
死 者	37	19	18	-48.6		
傷 者	85	708	151	-17.6		



(節分)
「酒よいうんでん止めましよう」
「いねむりうんでん気をつけよう」

原因別発生状況

原因別	件数	%
信号無視	5	1.0
右側通行	4	0.8
後退不适当	5	1.0
横断(回転)不适当	13	2.6
車間距離不保持	30	6.0
追越方法違反	21	4.2
追越禁止場所違反	2	0.4
踏切通行違反		
左折違反	3	0.6
右折違反	17	3.4
優先通行違反	2	0.4
横断歩道横断中妨害	2	0.4
その他の歩行者の通行妨害		
交差点徐行違反	15	3.0
法定指定場所徐行違反	10	2.0
一時停止違反	2	0.4
灯火違反		
合図不履行		
積載不履行		
制動装置不良車運転	1	0.2
酒酔い運転	25	5.0
居眠り運転	17	3.4
ハンドル操作不確実	5	1.0
その他安全運転義務違反	307	61.2
その他	15	3.0
不明		

地区別交通事故被害発生状況

地区	白河市	矢吹町	西郷村	表郷村	泉崎村	東村	中島村	大信村	合計
件 数	268	93	56	23	20	16	17	8	501
死 者	10	3	2		1	1	2		19
傷 者	387	121	91	32	28	21	19	9	708
物損事故	197	81	53	10	32	18	16	2	409

道路別発生状況

道路区分	事故内訳	件 数	死 者	傷 者	物 損
四 号 国 道		141	10	234	177
主要道路	白河～猪苗代	18		23	16
	白河～石川	82	3	109	51
	棚倉～矢吹	55	3	69	58
	棚倉～下郷	51	1	61	28
その他の県道		56	1	64	33
市町村道		88	1	95	46
その他の道路		10		53	
合 計		501	19	708	409

成人と国民年金

一月十五日は成人の日です。この日は「おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いはげます日」として、全国各地で二十歳になった人々を祝う成人式が盛大に催されます。

二十歳になると、その日から成人として多くの権利が与えられ、義務が課せられますが、国民年金に加入することもその一つです。

国民年金制度は、政府の行なう年金制度の一つで、年をとったり、けがをしたり、一家の働き手が死亡したりしたときに、老令年金障害年金、母子年金等を支給して本人やその家族の世話を保障しようとする制度です。年をとったり、けがをしたり、死亡したりしたときに備えて、加入者全員が前もって保険料を積み立て、さらに国も保険料の半額を負担しています。わが国では、国民は必ず

どれかの年金制度に加入する建前になっております。ですから、厚生年金保険などの被用者年金制度の加入者、その制度から年金をうけることができる人、これらの人の配偶者、昼間部の大学生を除いた二十歳から五十九歳までの人達は、必ずこの国民年金に加入しなければなりません。

ところが、二十歳になったばかりの若い人達の中には年金に対する意識がうすく、年金といっても実際にもらえるのは遠い将来のことだからといって、真剣に年金のことを考えようという傾向があるため二十歳になった者の加入が低調であります。しかし、それは年金制度が十分発達してはいなかった過去の考え方に基づくもので、今では、もつと年金のことについて知りたいたい、教えてほしいという人達がどんどん増えてきています。

今は元気で働いていてもやがては年をとって働けなくなる時がやってきます。それは元気で働いていてもやがては年をとって働けなくなる時がやってきます。

す。それに生活環境が改善され、医療技術が進歩するにしたがって、国民の平均余命が驚くほど伸びているので、今から考後の生活を考え、準備しておかなくてはなりません。また、将来の老令年金のためばかりでなく、最近では交通事故による障害が非常に多くなっています。いっどこでどのような事故にあうかわかりませんし、事故が起きてからでは間にあいません。このようになときにも、加入しておれば障害年金をうけることができますので、必ずしも遠い将来の問題とばかりいえないものとなってきております。

二十歳になって国民年金に加入しなければならぬ人、まだ加入していない人は、加入することが本人自身にとって非常に利益になることです。今すぐ村役場の窓口で加入の手続きをしてください。また、昼間部の大学生でも二十歳以上であれば希望

して加入できますから、この機会に加入することをおすすめします。

うまい米生産のため

米の生産は、量より質の時代にはつきりと転換しました。県では、うまい米を生産するため奨励品種を次のように改廃しました。

(一)採用水稻品種名

ハツニシキ

(二)廃止水稻品種名

フジシノリ、フクニシキ、農林十号、マンゲツ

(三)特定品種

モチ

ホウネンワセ、マンゲ

ツモチ

(四)種子取扱品種

フジシノリ

この改廃の結果、奨励品種等が次のようになりました。

(一)奨励品種

梗ハツニシキ、ササミ

ノリ、トヨニシキ、ササニ

シノリ、農林二十一号、セキ

ミノリ、日本晴、フクノハ

ナ(酒米)

糯コがねもち

(イ)特定品種

硬コシヒカリ、ホウネ

ンワセ

糯シンツルモチ、サカ

キモチ、マンゲツモチ

(ウ)種子取扱品種

梗ハツニシノリ

糯ミズハタモチ

十二月の行事報告

日曜

行事

1 (火) 町村定例会、社会教育の県の会計監査

2 (水) 国道二八九号線開通協議

3 (木) 火災予防啓蒙、消防幹部会

4 (金) 全国町村長大会、国保制度強化促進大会

5 (土) 教育委員学校訪問

6 (日) 民生委員会、社協理事会合同会議

7 (月) 西白河管内町村長県外視察

8 (火) 福島交通KKとの話合

9 (水) 村内小中学校長研修会

10 (木) 課長会議

11 (金) 農業委員会会長大会

12 (土) 県庁陳情(国道二八九号線、赤面林道等)

13 (日) 福島交通KKとの協議

14 (月) 保健栄養学級(農協にて)

15 (火) 観光一部事務組合協議会、奥地開発産業道路協議

16 (水) 議会、新庁舎建設特別委員会

17 (木) 議会議長会議

18 (金) 第三回定例村議会

19 (土) 肉牛飼育組合委員会

20 (日) 新甲子スキー場開き、国道二八九号線協議

21 (月) 赤面山総合開発KK設立総会

22 (火) 選挙管理委員会

23 (水) 谷地中部落可搬式消防ポンプ購入披露式

24 (木) 民生委員協議会、福島交通KKとの協議

25 (金) 赤面林道補助金要求大会、真名子分校統合話合

26 (土) 農業委員会

27 (日) 高速道関連土地改良事業予算陳情

28 (月) 選挙管理委員会、農業改良推進委員会

29 (火) 歳末助成物資、金配分、文化財調査委員会

30 (水) 村有貸付牛借受人組合役員会

31 (木) 小田倉小屋体用地仮契約

ご用納め